

1-3 災害時に備えた平時からの取組みについて

(1)事業の概要

○ 避難行動要支援者名簿

在宅の人で災害時の避難行動に支援を必要とする人が登録するもので、災害時に避難情報の伝達や安否確認などに役立てる名簿です。名簿は校区コミュニティ組織や消防、警察と共有し、地域の支え合いの体制づくりを推進しています。

○避難行動要支援者名簿を活用した図上訓練

必要な支援体制を考えるために、地域の支援者が集まり、避難行動要支援者名簿を活用して、地図上で避難行動要支援者の把握や情報共有を行う避難訓練です。

○ 災害時マイプラン

避難行動要支援者や地域の支援者(隣近所で支援してくれる人)、福祉専門職等が連携し、避難の方法や避難場所、支援者の役割等を個別具体的に定めた避難計画のことです。

○災害時マイプランに基づく避難訓練

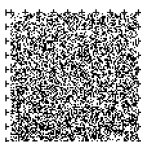
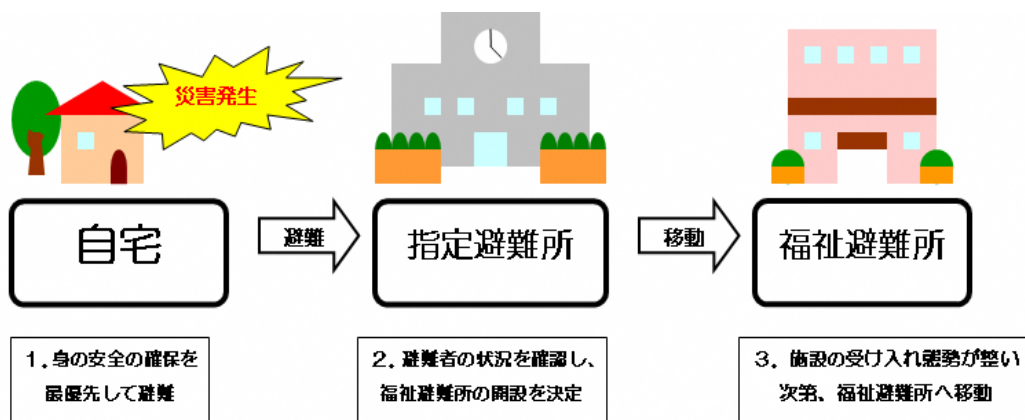
災害時マイプランを基に、地域の支援者や福祉専門職等が連携し、災害時を想定した避難訓練を実施します。また、避難訓練を通じて、避難生活上に必要な支援や福祉サービスの提供についても検討していきます。

○ 福祉避難所の開設

大規模災害などで避難生活が長期化する恐れがある場合に、指定避難所に避難した人の身体等の状況から、そこでの生活が困難な人(要配慮者)の二次的な避難所として「福祉避難所」を開設することとしています。

福祉避難所の運用については、37施設を指定(公共施設5施設、福祉施設32施設)しており、最大約1,460人(1人あたり4㎡)の受入れを想定しています。

また、電力がかかせない医療的ケアを必要とする方が優先的に避難できる「久留米市総合福祉会館福祉避難所」を令和7年6月より新たに設置しています。



(2)事業実施の成果

- 避難行動要支援者名簿の更新を全校区で実施。
- 避難行動要支援者名簿を活用した図上訓練の実施。
- 校区自治連合会の会議等で要支援者への支援制度や災害時マイプランの説明実施。
- 災害時マイプランに基づく避難訓練の実施。

令和2年度から令和6年度の各事業の実績

取組内容	R2	R3	R4	R5	R6
① 避難行動要支援者名簿制度の説明					
実施回数(回)	67	64	81	84	83
参加人数(人)	858	1,053	1,448	1,635	1,572
② 図上訓練					
実施回数(回)	16	13	28	29	26
参加人数(人)	528	526	1,216	1,154	1,039
実施校区数(校区)	9	9	19	22	18
③ 災害時マイプランの説明(出前講座)					
実施回数(回)	-	4	8	4	4
参加人数(人)	-	192	180	79	50

(3)事業実施の課題

- 対象者に避難行動要支援者名簿の登録を案内しているが、登録率が低い。
- 全校区で定期的な図上訓練が実施できていない。自治会単位での実施など、より身近な場所でもっと多くの地域住民が参加できるような仕組みづくりが必要。
- 自分でつくる・みんなでつくる災害時マイプランの周知と、必要な人が災害時マイプランを作成できる仕組みづくりが必要。
- 避難の実行性を高めるため、官民協働で当事者を交えた避難訓練の実施。
- 福祉避難所の機能整理が必要。

(4)事業がめざす方向性

- 避難行動要支援者名簿の登録率の向上と、マイプランの作成を通じた防災意識の向上。
- 図上訓練・災害時マイプランの作成を通じた、地域の防災力向上と共助意識の醸成。
- 官民協働での当事者を交えた避難訓練を通じた、地域住民同士、住民と福祉専門職等のつながりづくり。
- 要配慮者の状態に応じた、安心して避難できる場が確保されるための環境づくり。

